



議会だより

Okinawa City Assembly News 2026

令和7年12月定例会



令和7年第439回沖縄市議会12月定例会が、12月1日から12月19日までの19日間の会期日程で開かれました。12月定例会は、令和7年度沖縄市一般会計補正予算（第4号）ほか58件の議案等が審議されました。

市議会ホームページは
こちらから▼

主な内容

一般質問……………P2
決算審査特別委員会…P12

委員会所管事務調査……………P13
行政視察……………P14



一般質問

令和7年第439回定例会における一般質問は、7日間にわたり27人の議員から市政全般にわたる諸問題について、多くの質問が行われましたが、紙面の都合により一人1項目を要約して掲載しております。

なお、詳しい内容につきましては、会議録を市立図書館、自治会事務所でごらんになるか、沖縄市議会ホームページにて会議録検索システムもご利用になれますのでご活用ください。

会議録検索システムはこちらから→



議会傍聴のご案内

沖縄市議会では、市民の皆様の生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。本会議場で行われる議案審議や一般質問等について庁舎4階議場傍聴入口にて受付後に傍聴できます。沖縄市議会では、年4回、2月、6月、9月、12月に定例会を開会しています。

第70回記念沖縄全島エイサーまつりについて



録画映像はこちらから

その他の質問

○沖縄こどもの国(夜の動物園)について
○違法薬物乱用防止の取り組みについて



伊佐 強 議員

- Q** 第70回記念沖縄全島エイサーまつりの来場者への安全対策を伺う。
- A** 経済文化部長 全島エイサーまつりの来場者数の増加に伴い、第1ゲート付近の一時的な密集が課題とされています。安全対策として監視カメラの設置、モニタリングを行い、密集による危険性が確認された場合、警備員及びエイサーまつり実行委員会事務局職員が現場へ出向いて誘導を行うなどの対応を行っています。
- Q** 道ジュネー当日の緊急搬送の有無を伺う。
- A** 消防長 9月12日金曜日開催の道ジュネーについては、救急搬送の事案は発生していません。
- Q** 全島エイサーまつり土日の救急搬送の有無を伺う。
- A** 消防長 9月13日土曜日の救急搬送件数は2件となっています。内訳は、エイサーまつり会場で発生した事案が1件、オリオンビアフェスト会場で発生した事案が1件の計2件となっています。
- 次に9月14日日曜日の救急搬送件数は、オリオンビアフェスト会場で発生した1件です。沖縄全島エイサーまつり会場等で発生した救急事案については、2日間合わせて3件で、飲酒後に発生した事案となっています。

おきなわマラソンの大会運営について



録画映像はこちらから



屋富祖 功 議員

- Q** 2025年度(第31回大会)休止の理由について伺う。
- A** 経済文化部長 実行委員会事務局に確認したところ、第29回・30回大会の2年連続で赤字となることともに、同じく監査報告でも2年連続して不適切な予算執行が指摘された状況を踏まえ、大会運営を継続しながら抜本的な改善を図ることが困難となり、大会運営の在り方や事務局体制の抜本的な見直し等のための検討期間が必要であることから、第31回大会は休止になったと伺っています。
- Q** 新聞等では、数千万円の赤字とあるが正確な赤字額を伺う。
- A** 経済文化部長 実行委員会事務局に確認したところ、第29回大会の欠損額は2,174万9,392円、第30回大会の欠損額は4,444万5,225円になっていると伺っています。
- Q** おきなわマラソンの地域振興について、参加者が多いピーク時の経済効果と第30回大会の経済効果を伺う。
- A** 経済文化部長 実行委員会事務局に確認したところ、大会開催に伴う経済効果は把握できていないと伺っています。ただし当時の新聞記事によるおきなわ経済研究所の分析によると、経済効果は2011年が6億4千万円、2024年の第29回大会が3.6億円と試算されていると伺っています。また大会運営に必要な資材や物品については、中部広域管内の業者へ発注を行っているとともに、県外や海外からの参加者による宿泊や飲食費、お土産の購入など一定程度経済効果があったのではないかと伺っています。
- Q** 離島を含む県外、海外からの参加人数を伺う。
- A** 経済文化部長 第30回大会のエントリーは参加総数が1万1,241人、県外が2,134人、海外が1,079人であったと伺っています。
- Q** 業種別の経済効果を伺う。
- A** 経済文化部長 当時の新聞記事によるおきなわ経済研究所の試算によりますと、第19回2011おきなわマラソンにおける経済効果のうち、第3次産業が85.7%で5億5,000万円、産業別割合として飲食などのサービス業が53.5%、商業が9.1%、運輸が8.4%と伺っています。

こども支援について



藤山 勇一 議員

Q 幼稚園給食の現状と課題について伺う。

A こどものまち推進部長 幼稚園給食については、公立幼稚園全国で実施しており、提供期間については、夏休み期間を除き毎年5月から3月の卒園式の前日までとされています。なお毎週木曜日は給食提供を実施せず、弁当持参の日としております。課題として保護者からは、弁当を持参する頻度が高く負担になっているとの意見や、4月から給食を提供してほしいという要望があり、ニーズに十分対応できていない状況です。

Q 今後の給食の方針について伺う。

A こどものまち推進部長 幼稚園給食の充実については、本市が推進する「こどものまち」として大変意義があるため、関係部署と意見交換を重ね、献立の工夫やアレルギーのある園児への早期対応などを検討した結果、幼稚園給食の提供については令和8年度から小学校と同様に、4月に開始するとともに、弁当持参の日を月1回とする方向で進めています。

Q 母子家庭等医療費助成制度について伺う。

A こどものまち推進部長 本制度は、沖縄市に住所を有するひとり親世帯に対し、医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援し、福祉の推進を図ることを目的としています。母子家庭の母、父子家庭の父、父母のいない児童の養育者、子を養育し、または母が一定以上の障がいの状態にある世帯の申請者と18歳到達後の年度末までの児童が対象です。

Q 母子家庭等医療費助成制度の対象拡充について伺う。

A こどものまち推進部長 現行制度においては、児童は18歳到達後の年度末までが対象となっております。沖縄県において、令和8年度より一定の障がい状態にある児童について、20歳までの年齢引上げを検討しており、市町村への説明会が実施されたところです。県の制度拡充に併せて、本市も拡充に向けた調整を行う予定です。



録画映像はこちらから

他の主な質問

○市役所庁舎などの窓口受付について
○学校問題等の支援について

放課後児童健全育成事業（学童クラブ）について



高江洲 みどり 議員

Q 令和7年度、市内の学童クラブのうち、送迎を実施しているクラブは何か所か。また、1日何回送迎を実施しているか。

A こどものまち推進部長 送迎を行っているクラブは34か所、1日あたりの小学校への往復回数は平均4回です。

Q 学童クラブの車両にかかる年間経費の平均額を伺う。（令和6年度）

A こどものまち推進部長 車両経費のある学童クラブの令和6年度年間経費の平均額は66万7千円です。

Q 送迎支援事業の活用について、県内17自治体が活用しており、令和4年度から陳情が上がっている。令和8年度、本事業を活用すべきと考えるが、見解を伺う。

A こどものまち推進部長 送迎にかかる費用が負担になっていることについては、クラブ側よりお声をいただいたしており、認識しています。また、クラブ会計等の事務負担が大きいなどの意見もあり、限られた財源の中でどのような負担軽減ができるのか、クラブの意見を聞きながら調整してまいります。

Q 育成支援体制強化事業について、事務職員が周辺作業を担うことができるため、支援員は子ども達の育成支援に専念でき、学童保育の質の向上を図ることができると。令和8年度、本事業を活用すべきと考えるが、見解を伺う。

A こどものまち推進部長 事務負担軽減につながる想定されますが、限られた財源の中でどのような負担軽減ができるのか、引き続きクラブの意見を聞きながら調整してまいります。

Q 障がい児受入れ強化事業について、採用された職員が通年で働き続けられるよう、補助金を1年単位で支給する制度に改善する必要があると考えるが、見解を伺う。

A こどものまち推進部長 国・県の補助金を活用している事業で、月単位で補助要件を満たしている必要があります。クラブ側より当該事業補助金について実情に合っていないとお声はいただいていますので、国・県へ伝えていきたいと考えています。

Q 国・県の補助金を活用している事業で、月単位で補助要件を満たしている必要があると。クラブ側より当該事業補助金について実情に合っていないとお声はいただいていますので、国・県へ伝えていきたいと考えています。

Q 国・県の補助金を活用している事業で、月単位で補助要件を満たしている必要があると。クラブ側より当該事業補助金について実情に合っていないとお声はいただいていますので、国・県へ伝えていきたいと考えています。

Q 国・県の補助金を活用している事業で、月単位で補助要件を満たしている必要があると。クラブ側より当該事業補助金について実情に合っていないとお声はいただいていますので、国・県へ伝えていきたいと考えています。

Q 国・県の補助金を活用している事業で、月単位で補助要件を満たしている必要があると。クラブ側より当該事業補助金について実情に合っていないとお声はいただいていますので、国・県へ伝えていきたいと考えています。

Q 国・県の補助金を活用している事業で、月単位で補助要件を満たしている必要があると。クラブ側より当該事業補助金について実情に合っていないとお声はいただいていますので、国・県へ伝えていきたいと考えています。

Q 国・県の補助金を活用している事業で、月単位で補助要件を満たしている必要があると。クラブ側より当該事業補助金について実情に合っていないとお声はいただいていますので、国・県へ伝えていきたいと考えています。



録画映像はこちらから

他の主な質問

○学校徴収金について
○給食の栄養充足率について

国民健康保険の改善を求めて



前宮 美津子 議員

Q 保険料の値上げを行うべきではないが、どうか伺う。

A 健康福祉部長 国民健康保険の被保険者が減少している中、1人当たりの医療費については年々上昇傾向となっており、保険料も上昇してまいります。保険料を下げるのが難しい状況ではありますが、引き続き徴収対策や健康増進事業等に取り組み、保険料の急激な高騰の抑制に努めてまいります。

Q 子どもの均等割をなくすべきだが、どうか伺う。

A 健康福祉部長 令和4年度より未就学児の均等割保険料の5割を公費で負担する制度が導入されています。国民健康保険では、全ての世帯員が等しく保険給付を受ける権利があるため、原則として均等割保険料として世帯の人数に応じた応分の保険料の御負担をいただく必要があると考えています。

Q 子どもの均等割について、現在軽減の対象の未就学児童の数、あるいはその軽減額について伺う。

A 健康福祉部長 令和6年度の実績にて、5割軽減の人数は2,508人、世帯数1,763世帯、軽減額約1,385万円となっております。

Q 国の制度に上乗せして独自に軽減を行っている自治体について伺う。

A 健康福祉部長 県内10市において独自に軽減を行っている市はありません。

Q 本市、独自の軽減について当局の見解を伺う。

A 健康福祉部長 市単独での法定以上の軽減を行うことについては慎重に検討する必要がありますものと考えており、軽減の拡充については、国の動向も注視しながら、全国市長会を通して国への要請も検討してまいります。



録画映像はこちらから

他の主な質問

○不登校への抜本的支援策について
○子ども食堂について

総合経済対策より重点支援地方交付金について



録画映像はこちらから

その他の質問

○上下水道行政（ウォーターPPP）について
○夏休みダンススクールの開催場所について



※商品券の画像は、令和7年度第1回の見本です。今後、発行予定の商品券のデザイン、有効期限等が異なる場合があります。

A 企画部長 国は、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、重点支援地方交付金を含めた経済対策に係る補正予算を計上しています。交付金には生活者支援と事業者支援に関するもののような施策が効果的か、全庁的に検討を進めているところです。今般の物価高騰は市民や事業者に大きな影響を与えていることから、より多くの市民や事業者が支援が行き届くよう、商品券の配布等を含め総合的に検討していきたいと考えています。



宮城 浩 議員

Q 政府の臨時閣議で決定された総合経済対策より重点支援地方交付金の拡充、自治体へと示された。令和7年12月より、県内の最低賃金も時給952円から1,023円となった。毎月の物価上昇といまだ、家計には厳しい状況が続いています。事業者、消費者の皆さんへの行政ができる支援として、EISA商品券等を含め本市独自の緊急経済対策支援として実施していくべきと考えますが、見解を伺う。

A 政府の臨時閣議で決定された総合経済対策より重点支援地方交付金の拡充、自治体へと示された。令和7年12月より、県内の最低賃金も時給952円から1,023円となった。毎月の物価上昇といまだ、家計には厳しい状況が続いています。事業者、消費者の皆さんへの行政ができる支援として、EISA商品券等を含め本市独自の緊急経済対策支援として実施していくべきと考えますが、見解を伺う。

こども誰でも通園制度について



録画映像はこちらから

その他の質問

○災害対応車両登録制度について
○災害対応車両の登録における課題について

A 制度の導入による現場の保育士不足が顕在化しないための保育士確保、定着に向けた支援、処遇改善、負担軽減策など、どのように講じていくのか伺う。

Q こどものまち推進部長 保育士の業務負担軽減、年休・休憩・産休の取得促進を目的とした加配保育士への支援並びに保育士の正規雇用の促進を実施していきます。また、労働環境や働き方、人間関係の悩みや運営に関する助言を行う専門職チームによる巡回支援等の導入について検討します。

A こどものまち推進部長 国においてこども誰でも通園制度の従事者向けの研修の開発が進められており、本市も従事者が受講することで、質の担保を図っていきます。財源については、子ども・子育て支援法に基づき、令和8年度より公定価格として国等から給付予定です。

Q 質の確保、財源の持続性について伺う。

A こどものまち推進部長 国においてこども誰でも通園制度に関する資料の提供や個別相談を行い、市全体でこども誰でも通園制度を実施できるように取り組んでいきたいと考えています。

Q 認可外の保育施設への実施について伺う。

A こどものまち推進部長 保育施設等に対して審査基準に関する資料の提供や個別相談を行い、市全体でこども誰でも通園制度を実施できるように取り組んでいきたいと考えています。

Q 保育現場の意見を反映するための仕組みづくりを伺う。

A こどものまち推進部長 公立保育所5か所の所長と担当者を中心に意見交換を重ね円滑に実施できるよう、具体的なシミュレーションを行い、先進事例の工夫を取り入れながら現場の保育士と一緒に検討します。

Q 制度の利用拡大等により、既存園児への影響や待機児童の増加、現場の負担が増が懸念されるが対策を伺う。

A こどものまち推進部長 制度の実施に当たり、現場負担を考慮した実施方法の検討が必要だと認識しています。施設・保育者の負担を増加させないよう、専任担当者の配置をはじめ、利用料徴収に係るキャッシュレス決済の導入や、国の総合支援システムの積極的な活用を進めます。



眞栄城 健二 議員

Q 制度の構築、制度の運営について伺う。

A こどものまち推進部長 こども誰でも通園制度は、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として、公立保育所から実施していき、ノウハウと経験を蓄積し、その後、私立保育園へ情報の共有やノウハウ等の提供を図り、市全体で取り組んでいきます。

給食費の無償化並びに提供日数について



録画映像はこちらから

その他の質問

○新一年生を迎える学校施設の維持管理について
○民生委員・児童委員の確保と協議会の事務局強化について

A こどものまち推進部長 夏休み期間中の給食提供について、関係部署からは調理場の設備・機器の修繕及び点検等を実施する必要があるため、対応が難しいという意見がありました。そこで保護者の負担軽減を目的に、園児用弁当の製造・配達可能な事業者の調査と意向確認を行い、希望する保護者に紹介することが可能かを検討していきます。

Q フリースクールなどに通う市内に住む児童生徒の保護者に対しても何かしらの支援を検討したほうが良いと考えるが、当局の見解を伺う。

A 指導部長 フリースクール等に通う市内に住む児童生徒への支援については、国や県の給食無償化の動向を注視しながら、先進地の情報収集等、調査研究します。

Q 夏休み期間中の給食提供について、関係部署並びに委託業者を含めた話し合いを持つとの答弁があったと思うが、進捗状況を伺う。

A こどものまち推進部長 夏休み期間中の給食提供について、関係部署からは調理場の設備・機器の修繕及び点検等を実施する必要があるため、対応が難しいという意見がありました。そこで保護者の負担軽減を目的に、園児用弁当の製造・配達可能な事業者の調査と意向確認を行い、希望する保護者に紹介することが可能かを検討していきます。

Q こどものまち推進部長 幼稚園における弁当の日については、幼稚園給食の提供日数の増加により、令和8年度から月1回とする方向で進めています。

A こどものまち推進部長 幼稚園給食の充実については、本市が推進することでものまことに大変意義があるため、関係部署と意見交換を重ね、献立の工夫やアレルギーのある園児への早期対応などを検討してきました。その結果、幼稚園給食の提供については、令和8年度から小学校と同様に4月に開始するよう進めています。

Q 週1回、毎週木曜日を弁当の日としているが、月1回程度に減らすことについて関係部局との調整内容を伺う。

A こどものまち推進部長 幼稚園給食の充実については、本市が推進することでものまことに大変意義があるため、関係部署と意見交換を重ね、献立の工夫やアレルギーのある園児への早期対応などを検討してきました。その結果、幼稚園給食の提供については、令和8年度から小学校と同様に4月に開始するよう進めています。

Q 関係部局とどのような調整を行ったのか伺う。

A こどものまち推進部長 幼稚園給食の充実については、本市が推進することでものまことに大変意義があるため、関係部署と意見交換を重ね、献立の工夫やアレルギーのある園児への早期対応などを検討してきました。その結果、幼稚園給食の提供については、令和8年度から小学校と同様に4月に開始するよう進めています。



喜友名 秀樹 議員

Q 令和7年2月定例会の委員の一般質問の答弁に基づき、幼稚園保護者負担軽減と給食提供日数の平等化の調整・進捗を確認したい。幼稚園の給食提供開始時期を現在の5月から小学校と同じ4月へ変更することに

市営住宅について



稲嶺 隆之 議員

Q 市営住宅の家賃滞納の現状について伺う。
A 建設部長 令和7年10月末現在で全入居者928世帯中128世帯が滞納している状況です。

Q 128世帯中、生活保護

A 建設部長 生活保護世帯は27世帯です。

Q 27世帯のうち住宅扶助を受けている世帯数を伺う。
A 健康福祉部長 保護世帯の27世帯については、全て生活保護の住宅扶助を受給している状況です。

Q 家賃を滞納している世帯への対策をどのように取っていくのか伺う。
A 建設部長 滞納初期の段階から電話や訪問で高額滞納にならないよう指導を行っており、生活保護世帯には、関係部署と連携し、住宅扶助から市営住宅家賃への代理納付に協力をしていただいているところです。また、滞納者に限らず、銀行口座引き落としによる納付を進めています。滞納の改善が見られない方には、支払い誓約書の提出や分割納付等の今後の支払い方法について相談を受けながら対応しています。引き続き関係部署との連携を図りながら、滞納の解決に向けて取り組んでいきます。

Q 滞納者に対して、明渡し請求した実績はあるか伺う。
A 建設部長 滞納による明渡し請求の実績は、平成22年以前に合計18件です。現在は、滞納者へは電話や訪問等で指導・助言等を行い、分割納付や猶予等で回収しています。それでも支払わない場合は最終的には明渡し請求を行うこととなりますが、近年では明渡し請求は行っていません。指定管理者と協力しながら回収に向けて取り組んでいきます。



録画映像はこちらから

その他の主な質問

○第二次沖縄市観光振興計画について
 ○ロウワー・プラザ地区について

放課後児童クラブ育成支援体制強化事業について



知花 圭 議員

Q 放課後児童健全育成事業の目的を伺う。
A こどものまち推進部長 放課後児童健全育成事業は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るために要する運営費等に対する補助となります。

Q 事業の種類の一つである放課後児童クラブ育成支援体制強化事業の目的を伺う。
A こどものまち推進部長 放課後児童クラブ育成支援体制強化事業は、クラブの運営事務や清掃等の周辺業務を担う事務職員配置等の経費を補助するもので、放課後児童支援員が健全育成事業に専念できる環境を整えることを目的としています。

Q 放課後児童クラブの運営上(業務上)負担はどのようなものがあるか把握しているか伺う。
A こどものまち推進部長 クラブの代表者や主任的な職員が放課後児童支援員としての業務を行いながら、支援員のシフト管理や経理業務、煩雑化している補助金申請に係る作業等を行っていることに負担感があることは把握しています。

Q 放課後児童クラブを運営する上で事務的な負担をどう認識しているのか伺う。
A こどものまち推進部長 補助金申請関係書類や毎月市へ提出する月報の作成などの事務的負担を軽減するための改善策が必要だと認識しています。

Q 支援体制強化事業を予算化する場合、本市における負担額を伺う。
A こどものまち推進部長 1支援単位当たりの年額が156万8千円で、公設公営クラブを除く55施設の事業費として総額8,624万円、うち3分の1の年額2,875万円が市の負担額となります。

Q 県内の市町村で予算化している自治体を伺う。
A こどものまち推進部長 令和7年度において県内では8市町村が事業を実施しており、市ではうるま市、宮古島市が実施しています。



録画映像はこちらから

その他の主な質問

○放課後児童クラブのDX化について
 ○いじめ問題専門委員会について

都市公園管理について



金城 由美 議員

Q 美東公園の管理はどのように行っているか伺う。
A 建設部長 美東公園については、年6回の草刈り、週3回のトイレ清掃をシルバー人材センターが実施しているほか、会計年度任用職員により週2回の遊具の点検、ごみの回収を行っています。

Q 美東公園内の歩道箇所がゴムの補装になっているが、剝離の原因を伺う。
A 建設部長 美東公園のゴムの補装については、部分的に剝離した箇所を確認しています。原因については、使用状況や経年劣化により部分的な剝離が生じているものと考えています。

Q 転倒等の事故につながると思うが、ゴムチップ舗装の現状回復はいつ、どのように行うか伺う。
A 建設部長 安全面を考慮し、不具合箇所の舗装を撤去するなどの対応を行っています。公園利用者の皆様には当面の間、御不便をおかけしますが、改修工事が実施できるよう財源確保に向け取り組んでいきます。財源の目安については、令和8年度中に関係部署と調整しながら予算確保に向け取り組んでいきます。



録画映像はこちらから

その他の主な質問

○地域のスポーツクラブ活動について
 ○女性の活躍推進について

北美土地改良区の農業用水について



小谷 良博 議員

Q 令和7年9月に北美土地改良区で発生した農業用水不足について、市の認識を伺う。

A 経済文化部長 令和7年9月から10月にかけて、北美土地改良区のファームポンドに農業用水がたまらないとの通報があり、応急的な処置を行いました。主な要因として、今年9月から10月にわたり少雨傾向が続き、水の確保ができなかったことや、何らかの事情でファームポンドの排水バルブが開栓され、貯水すべき水が流出したことが要因と考えています。今後、当該地区の水需要の確認を行い、水の確保について検証しながら、農業用水の安定供給につなげていきます。

Q 去年、今年と2か年も短期間ではあるが、農業用水が使えない時期があり、農作物の植付けができない時期があった。それによって農家の収入の減少や、そして雇用に影響が出てきている。市当局はこのような状況を把握されていたか伺う。

A 経済文化部長 北美土地改良区の農業従事者からは、水不足と菊の植付け時期が重なり生産量を減らさなければならず、予定していた収入が見込めなくなつたとの声を受けています。水不足によって地元農業に相当な影響があったと認識しています。

Q 管路の漏水調査の実施の有無及び今後の対策について伺う。

A 経済文化部長 現在、北美土地改良区の取水口からファームポンドまでの区間について現地調査を行っています。漏水を確認次第、速やかに修繕対応を行います。今後の漏水対策としては、送水管が埋設されている箇所表面部分から水が吹き出していないか、巡回を重ねることが漏水対策に有効であると考えており、また、配管の老朽化が疑われる箇所については、修繕工事を行っています。



録画映像はこちらから

他の質問

○ 一般廃棄物、電化製品、粗大ごみの不法集積について

○ 北美土地改良区の菊被害について

国民保護計画及び国民保護訓練について



新里 和也 議員

Q これまでの議会答弁にて「国民保護訓練の実施に向けた取組を進める」とあったが、令和5年度から令和7年度現在における国民保護訓練実施検討の状況及び現時点で訓練が実施されていない理由について伺う。

A 総務部長 国民保護訓練に関する令和5年度から令和7年度の取組としては、国や県で開催している沖縄県各市町村国民保護担当者研修や国民保護・Jアラート研修会への参加、他自治体の住民避難訓練等の視察、安否情報システム全国一斉訓練などを行っています。研修や訓練の回数については、令和5年度11回、令和6年度9回、令和7年度は11月までに10回研修会への参加、訓練等の視察を行い、調査・研究に取り組んでいるところです。訓練については、現在国と沖縄県が主体となり、先島地域を対象とした島外避難の体制づくりに取り組んでいます。本市に関しては具体的な避難方法が決定していないため、訓練の実施には至っていません。

Q 今後の国民保護訓練の工程表の提示について過去答弁において、「訓練実施の方向性は認識している」との回答があった。そこで、本市として、実施予定時期、訓練方式、段階の実施計画について、現在の具体的な工程表または年度計画について伺う。

A 総務部長 国民保護訓練の実施については、現在、調査・研究に取り組んでいるところですが、現時点では具体的な工程表や年度計画としての作成には至っていません。本市としては、国や県の動向を注視しながら、今後も調査・研究を継続し、訓練の実施に向けて取り組んでいきたいと考えています。

Q 今後の国民保護訓練の実施について、現在、調査・研究に取り組んでいるところですが、現時点では具体的な工程表や年度計画としての作成には至っていません。本市としては、国や県の動向を注視しながら、今後も調査・研究を継続し、訓練の実施に向けて取り組んでいきたいと考えています。



録画映像はこちらから

他の質問

○ 本市のブランド戦略に関して

○ 沖縄市版教育メンツの構築に関して

医療的ケア児支援について



上地 崇 議員

Q 市内の保育園・幼稚園における医療的ケア児の受け入れ状況、次年度の見通しを伺う。

A こどものまち推進部長 市内の保育園・幼稚園における医療的ケア児については、現在公立保育所2人、私立保育園1人、公立幼稚園2人の計5人を受け入れており、看護師の未配置により1人が入所待機となっております。令和8年度については、新たに2人の医療的ケア児から入所申込みがあります。

Q 看護師配置における課題を伺う。

A こどものまち推進部長 保育所等における看護師配置の課題については、看護師の採用が困難で配置が進まないことや、看護師を確保できても受入時間や受入日に制約が生じること、看護師が休む場合には医療的ケアを要する児童が欠席を余儀なくされる点となっています。

Q 今後の看護師配置の在り方について方針を伺う。

A こどものまち推進部長 医療的ケア児が医療的ケアを必要としない児童と共に教育・保育を受けられるよう、関係機関と連携を図り、多様な手段で看護師の確保を講じていくとともに、現場の調整や欠員時の対応を含めた安定的な受入れ体制を新たに構築するため、チーフ看護師の配置を検討していきます。



録画映像はこちらから

他の質問

○ 要配慮者利用施設における防災対策について

○ 防災機能を有する公園整備の進捗について

救急車による「はんそう」について



録画映像はこちらから

その他の主な質問

○児童アンケート破壊について
○生活保護について

- Q** 本市で令和6年度4月から令和7年度12月現在までに病气やけがなどで救急車が出動した件数を伺う。
- A** 消防長 当該期間の救急件数については、1万5,890件となっています。
- Q** 先ほどの質問に関連して傷病者を病院に搬送した人数を伺う。
- A** 消防長 1万3,115人となっています。
- Q** 本市において傷病者を病院へ搬送せずに、その傷病者が重症または死亡したケースがあるのか伺う。
- A** 消防長 救急隊が傷病者の容態を確認後、搬送予定病院へ電話連絡を行い、医師の判断により傷病者自身での病院受診となることで救急隊は不搬送となるケースがあります。不搬送後の重症化や死亡したケースは、確認できていません。
- Q** 119番を受けて、救急車が出動せず傷病者が死亡したケースがあるのか伺う。
- A** 消防長 119番通報は、火災・救急・救助・災害等様々な通報を受けています。そのほかに救急関係の相談等についても119番通報を受ける場合があります。その際には、通信指令課の隊員により電話対応のみで出動しないことがございます。救急要請を受けて出動しない事象はありません。
- Q** 傷病者を現場で応急手当をして病院へ搬送しなかった事例があるのか、あれば、その件数を伺う。
- A** 消防長 救急隊が現場で応急処置を実施後に不搬送になった件数について、令和6年4月から令和7年12月1日現在の救急件数でお答えいたします。応急処置後に不搬送となった事象が93件となっています。明らかに軽傷のため傷病者自身による病院受診や家族の保護により不搬送となつております。また、同期間での不搬送の割合は約18%、軽症者の割合は約45%となつており、救急件数が増加する要因となつております。消防本部では、県が運用しています24時間対応の救急電話相談、おきなわ#7119等の利用促進を図り、今後も救急車の適正利用の周知に努めていきます。



仲吉 信勝 議員

地域と学校の連携について

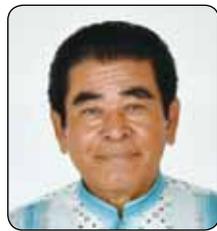


録画映像はこちらから

その他の主な質問

○上下水道事業の包括業務について
○本市通報アプリについて

- Q** 学校に配置されている地域コーディネーターとはどのような役割なのか。地域と学校を繋ぐ具体的、効果的な取組はあるのか伺う。
- A** 教育部長 ご質問の地域コーディネーターは、地域学校協働活動を実施するに当たり配置している地域学校協働活動推進員になります。学校とボランティア間の連絡調整、読み聞かせなどの地域ボランティア活動の実施、地域の人材等の情報収集、広報活動等を行う役割を担っています。地域資源を生かした学習により、多様な学びの拡充が期待されています。具体的な事例については、地域学校協働活動推進員と学級担任が連携し、外部人材を活用した授業が増えたことで、子供たちや教職員が地域とのつながりをより深めたり、様々な分野で知見や体験を広げることに取り組んでいます。
- Q** 市内全校に地域との連携について指針が出されているのか、それとも学校長の考えによって地域との関わり方に違いが出ているのか伺う。
- A** 教育部長 教育委員会から学校と地域の連携について目標を定めるものではなく、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、地域の活性化を図ることを目的として実施しています。学校長をはじめ、地域それぞれの立場の様々な意見が出され、それによって地域との関わりや取組に多様性が生じているものと考えています。
- Q** 昨今、学校によっては民生委員、自治会関係者等の地域資源から学校との連携が難しくなつたという声を聞く。地域資源との連携についての見解を伺う。
- A** 教育部長 本市では地域住民、学校、行政、地域団体などが連携し、子供たちの教育環境の向上と地域社会の支援体制の強化を目的として、地域学校協働推進事業を実施しています。具体的には、学校と地域の橋渡しを行う地域学校協働活動推進員の配置や地域人材の活用、学校行事への参加調整、自治会向けの説明を行い、見守り活動や体験活動の受け入れなど、地域と学校の協働を促進しています。



栗野比 和光 議員

国民保護法及び沖縄市国民保護計画と消防機関について



録画映像はこちらから

その他の主な質問

○「核兵器廃絶平和都市宣言」の市長の認識について
○安保関連3文書の改訂に伴う非核三原則の見直し検討に係る市長の見解について

- Q** 武力攻撃災害の防除等は、武力攻撃災害への対応に関する措置の一部であり、「消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を武力攻撃による火災から保護するとともに、武力攻撃災害を防除し、及び軽減しなければならぬ」(法第97条第7項)とされている。これは消防組織法第1条(消防の任務)に準じたもので、火災や災害が発生した場合は、通常の原因によるものであると、武力攻撃などによるものであると、消防に課せられた任務は変わらぬということである。ここ言う人員とは具体的に何を示しているのか。
- A** 消防長 ご質問の人員とは、国民保護法第97条第7項は消防組織法第1条に準じるもので、消防組織法で言う人員とは公的消防機関に係る者を示し、具体的には現場で直接火災・救助・救急に当たる消防吏員をはじめ、予防を担う消防吏員、指揮・運用を担う管理職といった職員を含みます。また、地域の防炎力を担う消防団員も含まれています。
- Q** 大規模なテロや武力攻撃が発生時、消防団はどのような活動、役割を担うのか。また、現在の消防団員はこれら役割について理解しているのか伺う。
- A** 消防長 消防団は武力攻撃や災害時に、消防本部・署と連携して消火・救助・救急活動を行うほか、自主防災組織や自治会と協力し避難住民の誘導、災害時要援護者の情報確認や残留者の確認など地域との連携を生かした活動を担います。団員は入団時に宣誓し役割を理解していますが、定期訓練や関係法令の勉強会を通じてさらに理解を深めていきます。



諸見里 宏美 議員

東部海浜開発事業（潮乃森）について



桑江直哉 議員

Q 企業ヒアリングはいつ頃までに終わるのか伺う。
A 建設部長 現時点におきまして、沖縄県が令和11年度までの埋立完了を目指すと回答があったことから、令和12年度からの企業の工事着手に向けて継続的に大手開発業者を中心とする企業ヒアリングに取り組んでおり、参入企業が決まった時点でヒアリングは終了する見込みです。

Q 地盤改良を行う範囲、時期の決定はいつになるのか。一体的な開発を前提にした企業が決まった後なのか。それとも土地買取りもあるのか伺う。
A 建設部長 地盤改良については、国・県・市の3者による協議を進めていく中で、本市の企業誘致のめどがついた後に、国から県に譲渡された上で、県が範囲や時期について決定していくものと考えています。

Q 地盤改良を埋立て完了時期の令和11年度中とした場合、いつまでに事業者を決定しておく必要があるのか伺う。
A 建設部長 現時点においては、地盤改良の期間について、県から令和11年度までの完了を目指すと同っていますので、令和12年度から企業の参入が可能となるよう、事業者選定に向け取り組んでいきます。

Q 一体的な開発を前提にした企業を選定するとしているが、その場合、沖縄市はどの程度財政負担・資金計画（道路・上下水道・公共施設、土地買取等）を考えているのか具体的に伺う。
A 建設部長 現在、国・沖縄県と協議しながらインフラ整備費や土地購入費など、本市の支出額の精査を進めています。また、3者間の調整においては、本市が民間に売却する土地代金の収入により、市の財政負担が出ないよう協議を進めているところです。



録画映像はこちらから

その他の質問

○沖縄市の人口の推移について
 ○学校休暇制度について

市民健康政策（特定健診等）について



仲宗根 誠 議員

Q 特定健診の受診率向上の仕組みと受診率の数値目標について伺う。
A 健康福祉部長 受診率向上の取組として、電話や訪問での受診勧奨、車通りや人通りの多い場所での横断幕・立て看板の設置、広報おきなわやQ.A.B.データ放送を活用した受診勧奨などを行っています。令和8年度は、需要の高い会場でもある沖縄市役所の健診回数を増やし、県内市町村の受診率平均値35.9%を目指し、取り組んでいきたいと考えています。

Q 更年期障害とはどのようなもので、特定健診の問診・検査項目に追加することは可能か伺う。
A 健康福祉部長 更年期障害は男女ともにホルモンバランスの変化で起こる症状で、疲労感や腰痛等の身体症状や意欲低下やイライラ等の精神症状があります。症状は男女で異なり、個人差も大きいことが特徴です。発症しやすい年齢は女性が主に40代前半から50代前半の約10年間で、男性は明確な区切りはなく40歳以降いつでも発症し得るため自覚しにくい点が特徴となっています。特定健康診査は厚生労働省令に質問票や検査項目が定められており、現段階では、検査項目の追加は難しいものと考えています。

Q 更年期障害の早期発見・対策、理解促進が必要と考えるが見解を伺う。
A 健康福祉部長 更年期障害は男女問わず起こり得るもので、仕事や家庭生活に影響を及ぼすおそれがあるため、早めの気づきと対策、周囲の理解が重要であると考えています。そのため、それを踏まえ男女別のセルフチェックリストなどをホームページ、広報紙等に掲載し、相談や病院受診につながる取組をしていきたいと考えています。また、職場等での理解を深めるため、関係機関と連携した情報発信を検討していきたいと考えています。



録画映像はこちらから

その他の質問

○胡屋地域の道路整備（くすのき通り）の復元等について
 ○市職員健康管理について

筆界未定の解消について



桑江 研 議員

Q 本市として筆界未定地の現状をどの程度把握しているのか伺う。
A 建設部長 筆界未定地については、複数の地権者会において、お互いの主張が折り合わず、土地の境界を確定できないために生じる民事紛争と認識しています。市全域の状況把握には至りませんが、建設部にて現在進行中の事業において把握している筆界未定地の件数は11件です。

Q 住民向けに筆界未定の理解促進のための取り組みが必要だと考えるが本市の見解を伺う。
A 建設部長 建設部で執り行う公共工事においては、事前に筆界未定地について調査を行っていることから、事業に支障を来す事例はありませんが、市民の理解促進に向けた周知の在り方について、まずは市民相談の状況を注視してまいります。

Q 行政に筆界特定を求めるわけではないが、住民課題の早期解決を促す意味で、筆界未定地の課題について、市民への周知が必要だと考えるが、見解を伺う。
A 建設部長 筆界未定地は、行政が直接対応できないことから、解決するには地権者が法務局をはじめ弁護士や土地家屋調査士などに依頼する必要があるが、費用がかかること、周知が全国的に見られます。本市においても、ホームページによる周知について、関係部局と連携を図りながら、調査研究してまいります。



録画映像はこちらから

その他の質問

○身寄りのない方が亡くなった際の葬祭手続きについて
 ○沿道の雑草の管理について

HPVワクチン接種について



阿多利 修 議員

は、一度でも接種した件数を基に計算した接種率となります。令和2年度0.3%、令和3年度4.4%、令和4年度8.3%、令和5年度7.2%、令和6年度13.3%、令和7年度は10月末で6.3%となっています。

Q 積極的勧奨が再開になってからの通知状況について伺う。

A **子どものまち推進部長** HPVワクチンは、令和4年4月に積極的勧奨が再開されています。HPVワクチンの定期予防接種の対象は、12歳となる年度の初日から16歳となる年度の末日とされており、本市では国が示す標準的な定期接種の時期とされる中学1年生の年度初めに個別通知を行っています。

Q 全学年の未接種者へ通知を行ってはどうか伺う。

A **子どものまち推進部長** 定期接種期間の最終年度において、接種が完了していない方を対象に、夏休み前に再通知はがきにより接種勧奨を図っています。御質問の全学年の未接種者に通知を行うことは、接種機会の最大化と長期的な公衆衛生上の効果の向上に資するものと考えられることから、より効果的な接種勧奨について検討していきます。

Q 予防接種について市民に周知するため、ポスター設置について伺う。

A **子どものまち推進部長** 本市では現在、製薬会社や関連企業が作成したポスター等を掲示し、来庁者への周知を行っています。枚数に限りがあることから、設置場所等、より効果的な手法を今後検討していきます。

Q 本市のHPVワクチンの接種率の推移について伺う。

A **子どものまち推進部長** 本市における対象年齢期間、小学校6年生から高校1年生までの接種率についてお答えいたします。なお接種率について



録画映像はこちらから

他の質問
○本市コミュニティバスの通学等に利用しやすいコース設定等について
○安慶田・中の町地区土地区画整理事業について

地域文化財として「クミ」の指定文化財について



伊禮 悟 議員

して「クミ」の遺構調査の内容について伺う。

A **教育部長** クミの遺構については、昭和59年度に沖縄県総合運動公園の敷地造成で消失するクミの実測調査を行っています。また平成28年度には、県総合運動公園の東側の公有水面に残存しているクミの実測調査を行い、20分の1現況実測図を作成しています。

Q 「クミ」が市の指定文化財として認定される要件について伺う。

A **教育部長** 文化財が市指定となる場合において、多数の文化財の中から専門家や地域の方々の御意見を参照し現地調査の結果、指定候補とされた後、沖縄市文化財調査審議会に諮問する手続となっています。審議会において指定が適当とされた場合には、教育委員会として指定する手続が用意されています。

Q 小学校3年生の社会科の副読本に「クミ」の写真資料や製塩についてのインタビュ記事のコラムとして追加できないか伺う。

A **指導部参事** 泡瀬塩田跡地については、令和7年度より使用している小学校3年生の沖縄市社会科副読本へ掲載しています。その中で、塩田の再現風景としてクミの絵も掲載していますが、実物の写真やインタビュー記事に関しては、次の社会科副読本の改定版に向けて調査・研究を行っていきます。

Q

泡瀬干潟に製塩で使われていた、海水を濃縮する「クミ」と呼ばれる施設が2か所残され、泡瀬の製塩を今に伝える「地域の文化財」として認識している。地域文化財として



録画映像はこちらから

他の質問
○沖縄市文化協会主催による「沖縄市文化祭(展示部門)」について
○令和8年度以降のブックスタート事業の取り組みについて

老朽化する道路インフラ整備について



當山 全克 議員

に関する要請件数や対応件数については、令和6年度は470件中438件で、執行率は93%となっています。本年度は、11月末現在、326件中285件で、執行率は87%となっています。

Q 道路補修の計画に対しての達成件数、進捗状況について伺う。

A **建設部長** 道路改良工事が必要な路線数75件のうち既に工事を完了している路線が25件、設計済み工事未着手路線が31件、工事及び設計ともに未実施路線が19件あります。今後、工事未着手の路線について予算を確保でき次第取り組んでいきたいと考えています。

Q 点検体制・予算の観点から現行の体制での対応可否について見解を伺う。

A **建設部長** 道路インフラの老朽化対策については、技術員などの人材や財源確保が重要となります。そのため、業務の効率化に向け、多くの要請に対応できるように令和3年度から沖縄市通報アプリの導入を行い、予算の範囲内でできる限り適切な道路の維持管理に努めています。

Q 県外の自治体で導入している民間業者と連携した包括的的道路維持管理契約の導入についての見解を伺う。

A **建設部長** 複数の業務や施設を一括して複数年度委託する包括的民間委託については、民間事業者の創意工夫やノウハウを活用することで、対応の効率化、迅速化が図られ、市民サービスの向上につながることで、管理経費の増大を抑制する効果などが期待されているところです。今後、先進地の取組状況について、調査・研究していきたいと考えています。

Q

道路舗装の老朽化により、陥没、亀裂や段差など市内各所で見受けられる。市が把握している道路舗装の補修必要箇所件数、年間の補修件数を伺う。



録画映像はこちらから

他の質問
○歩道の劣化と安全対策について
○空き家対策について

医療的ケア児について



千葉 綾子 議員

Q ゼロ歳児からの支援内容を伺う。

A 健康福祉部長 医療的ケア児の支援については、医療的ケアを必要とするお子さんと、そのご家族が安心して地域で生活できるように障害福祉サービスによる居宅介護や短期入所、児童通所支援による児童発達支援、放課後等デイサービス、地域生活支援事業として日中一時支援などを実施しています。また、医療的ケア児等コーディネーターによるご家族への情報提供や相談支援、受入施設などへの助言などを実施しています。

Q 重度訪問介護の支援は何かから伺う。

A 健康福祉部長 重度訪問介護の対象としては、原則18歳以上が対象となりますが、15歳以上の障がい児で、児童相談所長が重度訪問介護を利用することが適当であると認められた場合には、障がい者とみなし支援を行うことが可能となり、障がい者の手続に沿って支給の可否を決定しています。

Q 医療的ケア児を取り巻く課題について伺う。

A 健康福祉部長 課題としては、対応できる通所事業所や、短期入所施設、計画相談員が不足していることや、放課後等デイサービスなどの福祉的支援から、地域の児童の通いの場などへの移行に当たり、医療的ケアが障壁となっており、今後の医療的ケア児の支援の取り組みについて伺う。

Q 今後の医療的ケア児の支援の取り組みについて伺う。

A 健康福祉部長 医療的ケア児のご家族の介護負担を軽減するため、障害福祉サービスを世帯のレスパイトの確保も含めて柔軟に提供するとともに、医療的ケア児が地域で安心して過ごせる場所や預け先を増やすため、障がい者自立支援協議会において、医療的ケア児支援の周知や支援体制推進の協議を進めます。また、医療的ケア児等コーディネーターによるご家族への相談支援や受入れ施設への助言等により地域生活を支援していきます。



録画映像はこちらから

他の質問

○沖縄市生徒指導マニュアルについて
○障がい福祉サービスについて

物価高対応子育て世帯電子クーポン配布事業等の活用について



髙元 直萌 議員

Q 子育て世帯は日常でスマートフォンを多様に使っており、電子クーポンに使えば、すぐに使え、券等無くても使えるという利便性もある。支援におけるスピード感と郵送等が無いという事務負担の軽減も含めて、子育て世帯への支援を伺う。

A 健康福祉部長 国は「物価高対応子育て世帯応援手当」として、全ての子供に1人当たり2万円を支給するとし、本市も目指し取り組みます。重点支援地方交付金を活用した子育て世帯に対する支援は、郵送費などの経費削減や事務負担の軽減などが期待できるとして電子クーポンの配布を検討している自治体もあり、引き続き優良事例等の情報収集に努めます。

Q 現在子育て世帯、保護者の負担軽減が必要という観点から、国で小学校の給食費無償化についても議論が進んでいる。令和4年度9月、本員の一般質問でも当時の国の物価高騰経済対策を活用した給食費負担軽減の検討を要望したり、議会でも様々な形で議論が重ねられている。今回の重点支援地方交付金の活用を含めた給食費支援による保護者負担軽減、特に現在県による支援対象となっていない小学生、そして幼稚園に対する支援が必要と考えるが、市長の見解を伺う。

A 市長 私はプロジェクトK2.0に掲げる給食費助成の段階的拡充に向けた取組として、令和7年度は給食の食料料費を支援してきました。今回初めて通年で当初予算編成において、今般の物価上昇が与える子育て世帯への影響を踏まえ、子供たちの健やかな成長を最大限後押しすることが政治の役割と考えたとき、給食の質の確保に加え、保護者の負担軽減を図ることが重要であるとの考えに至りました。現在、国で小学校給食費の無償化に向けた議論がされていますが、国の支援のいかんを問わず、本市は令和8年度より県の支援が行き届いていない幼稚園及び小学校に対して給食費を支援いたします。



録画映像はこちらから

他の質問

○地域福祉ネットワークの市の自治会・福祉関連事業者との連携について
○地域女性活躍推進交付金を活用した様々な事業検討、拡充について

ヤングケアラー支援への取り組みについて



町田 裕介 議員

Q ヤングケアラーの実態把握を行っている、どのような分析や傾向を把握しているか。

A 指導部参事 教育委員会では、令和4年11月に沖縄市立小中学校へヤングケアラーに関する調査を実施し、調査結果からヤングケアラーと推定される小学生は37人、中学生が52人、合計89人いることを把握しています。このうち欠席や遅刻、学力不振など、学校生活に影響が出ている小学生は29人、中学生は34人、合計63人となっています。ヤングケアラーと考えられる児童生徒の多くが、家族に代わり家事や幼い兄弟の世話などを行っている状況があります。

Q 教育、福祉等の包括的支援体制についてはどのように連携しているか。

A 指導部参事 学校では担任やスクールカウンセラーらによる教育相談に加え、生活支援が必要なヤングケアラーと考えられる児童生徒について、こどもの生活サポートチーム等と連携して情報共有・個別支援を行い、必要な生活支援につなげていきます。

Q 子供のケアだけでなく、家庭全体への支援が不可欠であると考えているが、本市では保護者や家庭に対してどのような支援が行われているか。また、どのような支援メニューが整備されているのか。今後の拡充方針はあるか。

A 健康福祉部長 ヤングケアラーへの支援については、貧困が主な課題の世帯やひとり親世帯、障がいをお持ちの保護者など、各家庭の状況に応じて生活保護制度や母子支援サービス、障害福祉サービスなどを案内し、相談員も付き添いながら各種支援につなげています。また、こども相談・健康課が実施している養育支援訪問事業や子育て短期支援事業などを活用しながら、子育ての負担軽減等も図っています。今後も引き続き既存の支援が必要な家庭に十分に届けられるよう取り組んでいきます。



録画映像はこちらから

他の質問

○ふるさと納税について
○ウオーターPPPについて

公私連携認定こども園への移行に向けての修繕や維持管理 及び私立保育園等の給食費の徴収業務の状況について



録画映像は
こちらから

その他の 主な質問

○沖縄市民会館のこれまでの役割・必要性と今後の整備計画等について
○八重島公園の質の向上として民間力スターバックス等の導入について



Q 私立保育園等の給食費徴収業務の状況と未徴収の負担を伺う。
A こどものまち推進部長 私立保育園等における給食費の徴収業務については、制度の枠組み上、個々の施設ごとの徴収の有無、徴収額、徴収方法等について一元的な管理・把握を行っていません。そのため現時点で各施設がどのような方法で徴収しているかの詳細な状況は把握しておりませんが、今後徴収業務の実態把握に努めていきます。



大城 隼 議員

Q 公立幼稚園の認定こども園移行について、現在の修繕や維持管理の計画等を伺う。
A こどものまち推進部長 現在、公私連携認定こども園移行に係る基本方針を策定しており、修繕や整備がどの程度必要になるか等を含めて調査しているところです。移行後の維持管理についても、実施園と丁寧に調整していきます。

令和 7 年 12 月第 439 回 定例会会期日程

月	日	曜	日 程	備 考
12	1	月	議 案 説 明	議案の提案、説明
	3	水	議 案 審 議	議案への質疑（委員会付託及び付託省略）、討論、採決
	4	木	常 任 委 員 会	総務、教育福祉、市民経済、建設委員会における付託案件の審査及び所管事務調査（市民経済、建設委員会）
	5	金		
	8	月	特 別 委 員 会	基地に関する調査特別委員会
	10	水	一 般 質 問	市の行政事務についての質問
	~			
	18	木		
	19	金	委 員 長 報 告 議 議 案 審 議	各委員会における審査結果報告及び採決、追加議案の提案、説明、議案の審議

賛否の分かれた議案

議案番号	議 案 名	議決結果	自民党・志道会			会派令明			公明党		護憲凛の会		会派群星		みらい沖縄		日本共産党		結		かがやけ会	会派暁						
			小谷良博	町田裕介	金城由美	大城隼	新屋勝	嵩元直萌	柴野比和光	當山全克	仲宗根誠	伊禮悟	阿多利修	上地崇	藤山勇一	喜友名秀樹	知花圭	諸見里宏美	眞榮城健二	桑江直哉			桑江研	高江洲みどり	宮城浩	新里和也	稲嶺隆之	前宮美津子
議案第332号	沖縄市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 21：7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長					
議案第333号	沖縄市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 22：6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長					

第 439 回定例会において賛否があった議案について ※議長は採決に加わりません。

※ ○：賛成 ×：反対 ー：不在（退席含む） 欠：欠席

令和6年度 沖縄市一般会計歳入歳出決算認定



令和6年度の沖縄市一般会計歳入歳出決算について、第438回9月定例会で10人の委員で構成される決算審査特別委員会が設置され、慎重に審査が行なわれました。委員会の審査経過及び結果について、12月定例会本会議で仲宗根 誠委員長より報告がなされ、令和6年度の沖縄市一般会計歳入歳出決算が認定されました。

決算審査特別委員会（10名）									
委員長	仲宗根 誠				副委員長	諸見里 宏美			
委員	町田 裕介	伊佐 隼	強 伊禮	高江洲 みどり	藤山 勇一	前宮 美津子	稲嶺 隆之		

所管事務調査

12月定例会の建設委員会、市民経済委員会、基地に関する調査特別委員会において、所管する事務について調査を行いました。

○市民経済委員会

調査事項：コザインターナショナルプラザ（KIP）に関する視察調査について



中央パークアベニューにあるKIPでは、英語、中国語などの無料語学講座や多言語の交流会・生活相談が開催されており、異文化理解や国際交流拠点となっています。KIPのスタッフ等から利用状況等の説明を受け、質疑・応答が行われました。

○建設委員会

調査事項：胡屋配水池に関する視察調査について



胡屋配水池は、家庭への配水量を調整したり、災害時などに緊急用の役割を担う施設です。上下水道局職員より、現地にて給水能力等の施設の説明があり、災害時の対応など質疑・応答が行われました。

調査事項：美里ポンプ場（汚水）に関する視察調査について



美里ポンプ場（汚水）は、供用開始から約50年が経過し、施設の老朽化が見られるため、美里ポンプ場の視察を行いました。担当部署より施設の現状や課題等の説明があり、施設の老朽化対策や予算確保について質疑・応答が行われました。

沖縄市議会だより

○基地に関する調査特別委員会

調査事項：陸上自衛隊沖縄訓練場における沖縄射場等の現状と運営について



陸上自衛隊沖縄訓練場の沖縄射場等を現地視察し、陸上自衛隊の担当部署から射場の運用や施設管理の説明があり、質疑・応答が行われました。

行政視察

総務委員会、市民経済委員会、教育福祉委員会、建設委員会が県外の先進自治体の取組を調査し、本市の施策に活かすことを目的に行政視察を行いました。

○総務委員会

視察日程：令和7年10月27日から10月29日 視察地：熊本県熊本市、福岡県北九州市

調査事項：熊本県防災センター及び北九州市DX推進計画について



熊本県防災センターで説明を受ける委員



委員長あいさつ（北九州市役所内）

○市民経済委員会

視察日程：令和7年7月8日から7月10日 視察地：北海道北広島市

調査事項：エスコンフィールド HOKKAIDO に関する調査について



まちづくりの説明を受ける委員



エスコンフィールド内の視察

○教育福祉委員会

視察日程：令和7年11月5日から11月7日 視察地：秋田県横手市、大仙市

調査事項：健康の駅推進事業及び大仙教育メソッドについて



横手市健康の駅の視察



大仙市役所で説明を受ける委員

○建設委員会

視察日程：令和7年10月29日から10月31日 視察地：神奈川県三浦市、東京都府中市

調査事項：公共下水道運営事業（ウォーター PPP）及び府中市道路等包括的維持管理事業について



三浦市担当職員より説明



委員長あいさつ（府中市役所内）

高規格救急自動車の更新



12月定例会中に、令和6年度 特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して、更新した高規格救急自動車が庁舎前にて展示され、消防職員から車両や電動ストレッチャーの説明が行われました。

救急車の適正利用のため、救急車を呼ぶか迷ったら **# 7119** に相談を！

令和7年12月第439回定例会審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
市長	報告第169号	専決処分の報告について	12月3日	報告
〃	報告第170号	専決処分の報告について	〃	〃
〃	報告第171号	専決処分の報告について	〃	〃
〃	報告第172号	専決処分の報告について	〃	〃
〃	議案第301号	沖縄市債権管理条例	12月19日	原案可決
〃	議案第302号	沖縄アリーナ基金条例	〃	〃
〃	議案第303号	コザ運動公園立体駐車場基金条例	〃	〃
〃	議案第304号	沖縄市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	〃	〃
〃	議案第305号	沖縄市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	〃	〃
〃	議案第306号	沖縄市税条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第307号	沖縄市税条例等の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第308号	沖縄市学習等供用施設等条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第309号	沖縄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第310号	沖縄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第311号	沖縄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第312号	沖縄市こども発達支援センター条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第313号	沖縄市火災予防条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第314号	沖縄市ゆらていく広場条例を廃止する条例	〃	〃
〃	議案第315号	あらたに生じた土地の確認について	〃	〃
〃	議案第316号	町の区域の変更について	〃	〃
〃	議案第317号	沖縄市立安慶田中学校校舎改築工事（建築工事）1工区の請負契約について	〃	〃
〃	議案第318号	沖縄市立安慶田中学校校舎改築工事（建築工事）2工区の請負契約について	〃	〃
〃	議案第319号	モータースポーツマルチフィールド沖縄の指定管理者の指定について	〃	〃
〃	議案第320号	コザ運動公園立体駐車場の指定管理者の指定について	〃	〃
〃	議案第321号	沖縄市営住宅の指定管理者の指定について	〃	〃
〃	議案第322号	令和7年度沖縄市一般会計補正予算（第4号）	12月3日	〃
〃	議案第323号	令和7年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	〃	〃
〃	議案第324号	令和7年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃
〃	議案第325号	令和7年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃
〃	議案第326号	令和7年度沖縄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	〃	〃
〃	議案第327号	令和7年度沖縄市水道事業会計補正予算（第2号）	〃	〃
〃	議案第328号	令和7年度沖縄市下水道事業会計補正予算（第3号）	〃	〃
〃	議案第329号	沖縄こどもの国新サル舎整備工事の請負契約について	12月19日	〃
〃	議案第330号	沖縄市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第331号	沖縄市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第332号	沖縄市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第333号	沖縄市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第334号	令和7年度沖縄市一般会計補正予算（第5号）	〃	〃
〃	議案第335号	令和7年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	〃	〃
〃	議案第336号	令和7年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	〃	〃
〃	議案第337号	令和7年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）	〃	〃
〃	議案第338号	令和7年度沖縄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）	〃	〃
〃	議案第339号	令和7年度沖縄市水道事業会計補正予算（第3号）	〃	〃
〃	議案第340号	令和7年度沖縄市下水道事業会計補正予算（第4号）	〃	〃
〃	認定第22号	令和6年度沖縄市一般会計歳入歳出決算認定について	〃	認定
〃	認定第23号	令和6年度沖縄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃
〃	認定第24号	令和6年度沖縄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃
〃	認定第25号	令和6年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃
〃	認定第26号	令和6年度沖縄市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃
〃	認定第27号	令和6年度沖縄市水道事業会計決算認定について	〃	〃
〃	認定第28号	令和6年度沖縄市下水道事業会計決算認定について	〃	〃
監査委員	報告第173号～ 報告178号	例月出納検査報告書	〃	報告
議長	報告第179号	諸般の報告	〃	〃
請願	請願第8号	（仮称）広域火葬場建設等の市内業者への優先発注に関する請願書	〃	採択



■沖縄市議会 HP



■議会中継と録画配信



■会議録検索システム